

令和7年2月定例会 防災・環境対策特別委員会（付託）

令和7年2月28日（金）

〔委員会の概要〕

木下委員長

ただいまから、防災・環境対策特別委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出案件について（説明資料（その3））

【報告事項】

○渇水の状況について

勝間危機管理部長

危機管理部でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、2月定例会に追加提出いたしました案件につきまして、御説明を申し上げます。

私からは、歳入歳出予算の総括及び危機管理部関係について御説明を申し上げ、引き続き、各所管部局から御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、防災・環境対策特別委員会説明資料（その3）、4ページを御覧ください。一般会計の総括でございます。

補正予算額の総額は、総括表の左から3列目、補正額欄の最下段に記載のとおり、158億5,889万1,000円の減額をお願いしているところでございます。補正後の予算額は、合計で582億6,862万2,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

このうち、危機管理部の予算額につきましては、同表一番上、補正額欄に記載のとおり、5億8,421万5,000円の減額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で20億1,861万4,000円となっております。

5ページを御覧ください。部局別主要事項説明についてでございます。

危機管理政策課におきまして、消防指導費の摘要欄①、消防学校運営費については、防災センター・消防学校の空調設備改修工事の所要額が確定したことなどによる減額をお願いしており、その他の経費と合わせまして、上段、左から4列目に記載のとおり、合計4億9,067万8,000円の減額をお願いしております。

防災対策推進課におきまして、防災総務費の摘要欄②、総合情報通信ネットワークシステム運営費については、当システムの更新事業において、入札による請け差が生じたことによる減額をお願いしており、その他の経費と合わせまして、合計で1億3,702万円の減額をお願いしております。

消防保安課でございます。防災総務費の摘要欄①、航空消防・災体制運営費については、消防防災ヘリコプターの修理による増額をお願いしており、その他の経費と合わせまして、合計4,348万3,000円の増額をお願いしております。

24ページを御覧ください。繰越明許費についてでございます。

まず、危機管理政策課の防災対策指導費につきましては、災害対策本部室の設計時において、工法の検討等に不測の日時を要したことなどにより、令和6年度内の完成が見込めなくなったため、7,591万8,000円の繰越しをお願いするものであります。

消防学校運営費につきましては、防災センター・消防学校の空調設備改修工事において、冷暖房期の工事中断や施設運営上の制約が重なったため、工事スケジュールに変更の必要が生じ、現年契約額に相当する工事の完了が困難となったことから、9,961万5,000円の繰越しをお願いするものであります。

次に、防災対策推進課の防災対策指導費につきましては、南海トラフ巨大地震等対策事業において、市町村が実施する一部の事業で、地元調整に不測の日時を要し、年度内の事業完了が困難になったことなどから、835万円の繰越しをお願いするものであります。

総合情報通信ネットワークシステム運営費につきましては、工法の検討や関係機関との調整に不測の日時を要したことなどにより、2億4,633万1,000円の繰越しをお願いするものであります。

なお、これらの事業につきましては、今後、早期の完了に努めてまいります。

危機管理部関係の提出案件の説明につきましては、以上でございます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

勝川生活環境部長

それでは、防災・環境対策特別委員会説明資料（その3）によりまして、生活環境部関係の案件について、御説明申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、説明資料（その3）に記載の今定例会に追加提出いたしました、令和6年度一般会計補正予算案、その他の議案等の条例案となっております。

4ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算についてでございます。

一般会計の補正総額は、総括表3段目の左から3列目に記載のとおり、2億1,745万3,000円の減額をお願いしておりまして、補正後の予算総額は、5億3,802万7,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

7ページを御覧ください。

次に、課別の主要事項につきまして、主なものを御説明いたします。

まず、サステナブル社会推進課でございます。脱炭素社会への早期転換の推進に係る事業の所要額の確定などによりまして、合計で9,516万2,000円の減額をお願いしており、補正後の予算額は、2億2,479万7,000円となっております。

次に、環境指導課でございます。廃棄物処理対策など、各事業の所要額の確定などによりまして、合計で8,088万4,000円の減額となり、補正後の予算額は、5,115万6,000円となっております。

続きまして、環境管理課でございます。環境保全対策に係る事業の所要額の確定などに

よりまして、合計で、4,140万7,000円の減額となり、補正後の予算額は、2億6,207万4,000円となっております。

25ページを御覧ください。繰越明許費追加分についてでございます。

一般環境対策費では、P P Aモデルを活用し、県有施設への太陽光発電設備・蓄電池の整備を行う事業者に対する、整備費用の補助に係る経費及び自然エネルギー設備の管理運営に係る経費について、生活環境整備指導費では、産業廃棄物処理施設の審査の実施に係る経費について、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

繰越明許費変更分についてでございます。

水質汚濁対策費では、地下水の遠隔監視に用いる機器の交換に係る経費について、繰越予定額として追加し、変更をお願いするものでございます。

37ページを御覧ください。

次に、その他の議案等につきまして、1点御説明いたします。

徳島県生活環境保全条例の一部を改正する条例についてでございます。

本県において、宅地造成及び特定盛土等規制法に基づき、それぞれ規制区域が指定されることに伴い、法律と重複する部分を整理するため、所要の改正を行うとともに、水質汚濁防止法施行令等の一部が改正されたことに鑑み、本県の排出水の規制基準について所要の改正を行うものでございます。

以上が、今定例会に追加提出いたしました案件でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

森口政策監補兼保健福祉部長

それでは、2月定例会に追加提出いたしました保健福祉部関係の案件につきまして、御説明いたします。

お手元のタブレットの説明資料（その3）の4ページを御覧ください。

保健福祉部の令和6年度一般会計予算案につきましては、表の上から3段目、左から3列目の補正額欄に記載のとおり、合計で1億1,569万1,000円の減額補正をお願いしており、補正後の予算額は、合計で2億7,526万9,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、部局別主要事項説明により、各課の主な事項について、御説明いたします。8ページを御覧ください。

保健福祉政策課でございます。1段目の社会福祉総務費におきまして、災害により死亡した遺族への災害弔慰金の支給が決定したことにより、合計欄に記載のとおり、187万5,000円の増額をお願いするものです。

次に、医療政策課でございます。医務費におきまして、病院・有床診療所のスプリンクラー等の整備を支援するための経費が当初の見込みを下回ったことなどから、合計欄に記載のとおり、1億1,642万5,000円の減額をお願いするものです。

次に健康寿命推進課でございます。1段目の予防費におきまして、難病の患者等への非常用発電機の貸出しに係る経費が当初の見込みを下回ったことなどから、合計欄に記載のとおり、48万4,000円の減額をお願いするものです。

9ページを御覧ください。薬務課でございます。薬務費におきまして、大規模災害への

備えとしての医薬品等の備蓄維持に係る経費が当初の見込みを下回ったことなどから、合計欄に記載のとおり、65万7,000円の減額をお願いするものです。

追加提出案件の説明は、以上でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

中藤農林水産部長

それでは、農林水産部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料（その3）の4ページでございます。歳入歳出予算の総括表でございます。

農林水産部の一般会計につきまして、補正額欄の上から4段目に記載のとおり、32億1,954万4,000円の減額をお願いするもので、補正後の予算総額は、144億5,047万7,000円となっております。

10ページでございます。課別主要事項について、御説明させていただきます。

みどり戦略推進課でございます。1段目の農作物対策費では、事業費の確定による補正など、合計で3,806万8,000円の減額をお願いしております。

鳥獣対策・里山振興課でございます。3段目の農業総務費では、国庫補助事業費の確定による補正など、合計で5,249万9,000円の減額をお願いしております。

畜産振興課でございます。畜産振興費では、事業費の確定により、896万3,000円の減額をお願いしております。

11ページ、林業振興課でございます。1段目の林業振興指導費では、国庫補助事業費の確定による補正など、合計で5,346万5,000円の増額をお願いしております。

水産振興課でございます。水産業振興費では、事業費の確定により、1,000万円の減額をお願いしております。

農山漁村振興課でございます。1段目の土地改良費では、事業費の確定による補正など、合計で2,851万3,000円の減額をお願いしております。

12ページ、生産基盤課でございます。6段目の農地及び農業用施設災害復旧費では、事業費の確定による補正など、合計で15億1,935万4,000円の減額をお願いしております。

13ページ、森林土木・保全課でございます。3段目の災害林道復旧費では、事業費の確定による補正など、合計で16億1,561万2,000円の減額をお願いしております。

19ページでございます。継続費の変更でございます。

既に御承認を頂いております、生産基盤課の一の堰^{せき}ゲート改築事業及び20ページの椿泊荷さばき所整備事業の全体計画のうち、年割額及び財源内訳につきまして、所要の変更を行うものでございます。

26ページでございます。繰越明許費の追加でございます。

鳥獣対策・里山振興課の農作物鳥獣被害防止対策費から、生産基盤課の県単独土地改良業費までの3課3事業につきまして、翌年度繰越予定額の欄、最下段に記載のとおり、合計で4,464万8,000円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

27ページでございます。繰越明許費の変更でございます。

これまでに御承認いただきました事業のうち、林業振興課の森林環境保全整備事業費から、森林土木・保全課の現年発生治山施設災害復旧事業費までの4課12事業につきまし

て、右から 2 列目、最下段に記載のとおり、合計で 23 億 5,000 万円へ繰越予定額の変更をお願いするものでございます。

提出案件の説明は以上でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

新瀨県土整備部副部長

続きまして、県土整備部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料（その 3）の 4 ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

表の下から 4 段目、左から 3 列目の補正額の欄に記載しておりますとおり、県土整備部におきましては、115 億 1,951 万 2,000 円の減額をお願いしております。その右隣の計の欄には、補正後の額を記載してございますが、371 億 6,571 万 5,000 円となっております。

また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳の欄に括弧書きで記載してございます。

14 ページを御覧ください。このページから 16 ページに掛けましては、補正予算に係る部別の主要事項説明についてでございます。

まず、道路整備課でございます。緊急地方道路整備事業費の決定に伴う補正など、合計 3 億 1,860 万 4,000 円の減額となっております。

15 ページを御覧ください。

河川政策課でございます。堰堤改良事業費^{えん}の決定に伴う補正として、992 万 4,000 円の減額となっております。

河川整備課でございます。総合流域防災事業費の決定に伴う補正など、合計 2 億 760 万円の減額となっております。

砂防防災課でございます。河川等施設災害復旧事業費などにおいて、今年度、本県で比較的大きな災害が発生しなかったことに伴う補正など、16 ページに移りまして、合計 98 億 2,033 万 3,000 円の減額となっております。

水環境整備課でございます。農業集落排水整備事業費の決定に伴う補正など、合計 8,430 万 1,000 円の減額となっております。

港湾政策課でございます。港湾施設災害復旧事業費におきましても、今年度、本県で比較的大きな災害が発生しなかったことに伴う補正など、合計 10 億 7,875 万円の減額となっております。

21 ページを御覧ください。このページから 23 ページに掛けましては、既に御承認を頂き、事業を実施しております、一般会計における継続費の変更についてでございます。

道路整備課の一ノ瀬トンネル新設事業など 2 件、23 ページの都市計画課の鳴門総合運動公園野球場改築事業の合わせて 3 件につきましては、令和 6 年度の進捗状況に伴い、年割額や財源等を変更しようとするものでございます。

28 ページを御覧ください。このページから 30 ページに掛けましては、繰越明許費でございます。

このうち、28 ページにつきましては、一般会計の追加分といたしまして、今回、新たに御承認をお願いする事業につきまして、翌年度繰越予定額を記載してございます。追加分

の合計は、最下段、右から2列目の欄に記載のとおり、4億330万5,000円となっております。

また、29ページから30ページまでは、一般会計の変更分といたしまして、既に御承認を頂いている事業について、翌年度繰越予定額の変更を記載してございます。

変更分を反映した補正後の合計は、30ページの最下段、右から2列目の欄に記載のとおり、180億8,884万7,000円となっております。

続く31ページにつきましては、特別会計に係る繰越明許費でございます。

追加分といたしまして、公用地公共用地取得事業特別会計におきまして、翌年度繰越予定額は、2億円となっております。

これらの事業につきましては、計画に関する諸条件や補償処理の困難などの理由により、年度内の完了が見込めなくなり、やむを得ず翌年度に繰越しとなるものでございます。

事業効果の早期発現が図られますよう、今後とも、できる限りの事業進捗に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

33ページを御覧ください。流域下水道事業会計でございます。

ア、収益的収入及び支出でございます。収入では、その他営業収益の補正など、合計1,955万5,000円の減額となっております。

34ページを御覧ください。支出では、一般管理費の補正など、収入と同額の合計1,955万5,000円の減額となっております。

35ページを御覧ください。イ、資本的収入及び支出でございます。収入では、補助金の補正として、120万円の増額となっております。

36ページを御覧ください。支出では、企業債償還金の補正として、収入と同額の120万円の増額となっております。

38ページを御覧ください。その他議案等、（2）請負契約でございます。

ア、徳島県鳴門総合運動公園野球場改築工事のうち管工事に係る請負契約でございますが、一般競争入札により、資料に記載の共同企業体が落札いたしましたので、御承認をお願いするものがございます。

以上で、県土整備部関係の案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、1点、御報告させていただきます。資料はお配りしてございませんが、渇水の状況についてでございます。

吉野川及び那賀川においては、12月以降の少雨の影響を受け、ダム貯水率が徐々に低下しており、本日0時現在、早明浦ダムの貯水率は58%、長安口ダムと小見野々ダムを合わせた総合貯水率は37%となっております。

こうした状況を受け、両河川ともに、自主節水が開始されておりますが、現在のところ、被害の報告はございません。引き続き、降雨予測データを注視するとともに、関係機関と緊密な連携を図り、渇水調整協議会等において、ダム貯水率に応じた取水制限の強化などの被害を最小限にとどめる対策にしっかりと取り組んでまいります。

報告事項は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

中川教育長

2月定例会に追加提出いたしました教育委員会関係の案件につきまして、御説明いたします。

お手元の、説明資料（その3）の4ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

教育委員会につきましては、表の下から3段目、左から3列目の補正額欄に記載のとおり、1億7,637万6,000円の減額補正をお願いしており、補正後の予算額は、合計で36億2,660万8,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄のとおりでございます。

続きまして、17ページを御覧ください。部局別主要事項説明により、各課の事項について、御説明させていただきます。

まず、施設整備課でございます。学校建設費の摘要欄①、高校施設整備事業費におきまして、県立学校施設の長寿命化に係る事業の所要額が確定したことなどに伴い、総額で1億6,912万4,000円の減額をお願いいたしております。

次に、教育創生課でございます。計画調査費の摘要欄①、地方創生の深化のための支援費におきまして、とくしまGXスクールに係る事業の所要額が確定したことに伴い、総額で53万6,000円の減額をお願いいたしております。

次に、高校教育課でございます。教育指導費の摘要欄①、学校教育振興費におきまして、環境・エネルギー教育に係る事業の所要額が確定したことに伴い、総額で239万円の減額をお願いいたしております。

次に、体育健康安全課でございます。保健体育総務費の摘要欄①、学校安全管理指導費におきまして、学校における防災教育に係る事業の所要額が確定したことなどに伴い、総額で432万6,000円の減額をお願いいたしております。

続きまして、32ページを御覧ください。繰越明許費でございます。

さきの9月定例会で繰越しの御承認を頂きました、施設整備課の高校施設整備事業費につきまして、翌年度繰越予定額の変更をお願いするものであり、補正後の合計は、表の最下段、右から2列目の欄に記載のとおり、28億1,441万4,000円となっております。

今後とも、事業の早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

追加提出案件の説明は、以上でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

平岡警備部長

続きまして、警察本部関係の提出案件について、御説明いたします。

説明資料（その3）の4ページを御覧ください。

2月補正予算案についてでございますが、歳入歳出予算総括表の下から2段目の補正額の欄に記載のとおり、2,610万円を減額補正するものでございます。

続いて、説明資料（その3）の18ページを御覧ください。

補正の内訳につきましては、警察施設費の警察署整備事業費としまして、阿波吉野川警察署整備事業及び警察施設防災機能強化事業の不用見込みをそれぞれ減額するものであります。

補正後の予算総額は、1億9,391万2,000円となっております。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。警察本部関係は、以上でございます。

木下委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

重清委員

今年度最後の委員会でございますので、1点だけ伺いいたします。

南海トラフ巨大地震を見据えた津波避難対策について、伺いをいたします。

昨年9月の定例会で、津波避難困難地域の解消に向けた取組について質問したところ、知事から、津波避難タワー等の整備を強力に推進するとの方針が示され、さきの11月補正予算において、市町村に対する新たな支援制度が創設されました。

支援制度は現場の市町村に実際に使ってもらわなければ意味がありません。この新たな支援制度を積極的に活用してもらうよう、市町村にどのような働き掛けを行っているのか、まず伺いいたします。

披田防災対策推進課長

ただいま、重清委員から、市町村にどのような働き掛けを行っているのかについて御質問を頂きました。

県といたしましては、南海トラフ巨大地震対策を加速するため、これまでの県議会での御議論を踏まえ、新たに創設した支援制度により、市町村の取組をしっかりと後押ししてまいりたいと考えております。

このため、市町村を対象としました事業説明会を開催するとともに、幹部職員が全市町村を直接訪問いたしまして、市町村長等に制度の積極活用を働き掛けてまいりました。

とりわけ、対策を急ぎます沿岸市町におきましては、県と緊密な連携の下、津波避難対策をはじめとする事業推進に伴走型で取り組んでいるところでございます。

重清委員

市町村に対して、新たな支援制度の活用について積極的に働きかけていることは分かりました。

一方、私の地元、海陽町では、これまで再三にわたり指摘してきたとおり、津波避難困難地域の解消には至っておりません。

これに対して、県においては海陽町と連携した取組をどのように進めていくのか、その進捗状況を、伺いいたします。

披田防災対策推進課長

ただいま、重清委員から、海陽町と連携した取組をどのように進めているかという御質問を頂きました。

県におきましては、今年度、これまで海陽町と連携いたしまして、新たな支援制度を活用した津波避難困難地域の解消に向け、具体的な協議を進めてまいりました。

海陽町におきましては、まず宍喰地域に新たな津波避難タワーを建設することといたしまして、来年度設計に着手する予定でございます。

また、その他の地域につきましても、住民の方が確実に避難できるよう、地域の実情を踏まえた具体的な検討を進めているところでございます。

引き続き、津波避難困難地域の解消に向け、海陽町と一体となって、スピード感を持って推進してまいりたいと考えております。

重清委員

早速、津波が来ると言われております、宍喰地区に津波避難タワーを新たに建設するというところでございますが、これにより、海陽町において、全ての津波避難困難地域が解消するわけではございません。

南海トラフ巨大地震は、明日起こるかも分からず、更なる対策を急ぐ必要があると思いますが、県の意気込みをお伺いいたします。

勝間危機管理部長

ただいま、重清委員から、南海トラフ対策につきまして御質問を頂いたところでございます。

まず、津波避難困難地域の解消でございますけれども、この点については、県の新未来創生総合計画の中にも明記をさせていただいているところでございます。

この解消に向けまして、私自身も海陽町など沿岸市町の現場を訪問し、また職員の皆様とも意見交換をさせていただき、早期の実現ができるようしっかりと取組を進めていきたいということで、海陽町をはじめとする沿岸関係市町とともに、着実にしっかりと対策を進めてまいりたいと考えているところでございます。

また、明日起こるかもしれない南海トラフ巨大地震対策ということでございますけれども、今年度を振り返ってみますと、8月には、南海トラフ地震臨時情報の巨大地震注意がありました。今年の1月は調査終了という形になりましたけれども、調査中に至った事案が2件、さらには発生確率も、今後30年で80%程度に上昇をしているところでございます。正に、いつ発生してもおかしくないという思いを強くしているところでございます。

そのため、今後、来年度に向けましても、例えば、緊急防災・減災事業債をはじめ、新たな国の交付金もございます。さらには、ただいま御論議いただいております来年度の当初予算など、これらをしっかりと活用いたしまして、警察、消防、自衛隊など、防災関連機関との連携における迅速な情報収集、共有体制の更なる強化を図りますとともに、津波等からの避難路と避難場所の確保、それから災害関連死をなくすための避難所QOLの充実、そういった県民の命・財産を守るための対策を、市町村を巻き込みながら、スピード感を持って進めていくこととしておりますので、引き続き県と国に対しまして、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

重清委員

今、勝間危機管理部長より、力強い決意を聞かせていただきました。

何より大切な県民の命を守るために、県においては海陽町と一体となって、津波避難困難地域の早期解消に取り組んでいただきたいと思います。

私の地域は地震が来ます。地震が来た後、津波が来ます。津波で、今言われた避難タワーに逃げた後、次に孤立いたします。いろいろと最初の段階で命を助けることができません、最後の段階で、孤立対策がまだ十分できておりません。職員の方々は、能登半島はじめ、いろんな被災地に入って応援して、いろんなノウハウを学んできておりますので、それを県民のために生かしていただきたいと思います。

今、私たちの地域は本当に、必ず孤立します。道路が1本しかなく、能登半島より厳しい状況でございますので、これに対する対策を早くしていただきたいと思います。

孤立するということは、電気も止まっております。水道も止まっております。全て止まり、道路が使えませんということでありますので、私たちは病院へ行くこともできません。

そこらを早く、何とか一応安心できるように、県の方々が力を合わせて、市町村と一緒に取り組んでいただきたいと思います。強く要望して、質問を終わります。

山西委員

私からも1点お尋ねをいたします。

私からは、地籍調査の進捗について確認をしたいと思います。地籍調査につきましては、社会資本整備の円滑化はもちろんでありますけれども、大規模災害が発生した場合の早期復旧・復興にも大きく寄与するものでありまして、東日本大震災でも、地籍調査の有無により復旧の着手に年単位の差が生じたというところがあります。

本県においても、切迫する南海トラフ巨大地震や頻発化する豪雨災害等に備え、地籍調査を積極的に推進する必要があると考えております。

そこで、まず、本県における地籍調査の現在の進捗状況について確認をしておきます。

中原農山漁村振興課長

ただいま、本県における地籍調査の進捗状況について御質問を頂きました。

令和6年度ですが、当初予算、補正予算を合わせまして11億6,800万円の県予算をお認めいただきまして、市町村が主体となって地籍調査を実施しております。

進捗率でございますが、令和5年度末時点で44%、全国では53%ということで、全国順位は25位という状況になってございます。

なお、本県では災害発生リスクの高い四つの重点エリア、津波浸水、中央構造線活断層直下型地震、それと山地災害、洪水浸水地域でございますが、この四つの重点エリアを設定しまして、調査を重点的に推進してまいりました。

その結果なんですけれども、過去10年間の伸びは全国平均が2%に對しまして、本県は13%ということで、伸びでいいますと全国2位という状況でございます。

山西委員

予算も10億円余り確保していただいておりますし、ここ直近10年の伸び率は全国で2位

ということで、ここは率直に評価をしたいと思います。

先ほど御答弁いただいたように、本県においては、災害発生リスクの高い四つの重点エリアを設定して、その地籍調査を重点的に推進していくということですが、この四つの重点エリアの進捗率について、更にお伺いしたいと思います。

中原農山漁村振興課長

四つの重点エリアの進捗率についてでございます。

まず、津波浸水エリアにつきましては78%、それから中央構造線直下型地震につきましては61%、山地災害区域につきましては69%、洪水浸水地域につきましては62%。いずれも県平均の44%を上回っているという状況になってございます。

山西委員

よく分かりました。

更に推進をしていくということで、様々な手法を取り入れながら推進をしていかなければならないと思っております。そこで、リモートセンシングデータの活用について、お尋ねをしたいと思います。

特に県内においては、林地、山間部ですから、なかなか現場に入って調査したり、立会いするというのは、かなり労力も掛かるし、予算も掛かるというところで、このリモートセンシングデータをうまく活用できれば、林地における調査に大変有効なのではないかと思えます。

林地だけでなく広大な農地とかでも、このデータが活用できれば、地籍調査が一層加速するのではないかという期待を持っております。

県内でも那賀町において、既にリモートセンシングデータを一部活用しながら、調査を進めているとお聞きをしているところでございます。現在取り組んでおりますリモートセンシングデータについて、成果と課題をどのように捉えているのか、そして他の市町村でもリモートセンシングデータが活用可能かどうか、どのように認識をしているのか、お伺いいたします。

中原農山漁村振興課長

ただいま、リモートセンシングデータについての御質問を頂きました。

地籍調査ですが、基本的に関係者が現地立会して境界を決めていくんですけれども、お話がありましたように、特に林地、山の中では、現地へ行くのも大変で、また場所によっては落ちたり、あるいはヘビだったりという危険も伴います。

また、それから境界を知る長老の方とか、そういう方も段々少なくなっているということで、今後更に境界立会が困難になっていくということが懸念されております。

このような中、近年の技術進歩によります高精度の空中写真ですとか、あるいは尾根や谷を明確に表現しました微地形表現図、あるいは樹高の分布図といったリモートセンシングデータを活用して、現地立会を必要最低限で済ますという手法が林地区域において認められておりまして、全国でも取組が始まっているという状況となっております。本県でも、今年から那賀町において取組が開始されております。

ただ、県内初ということでございまして、リモートセンシングデータを使うには、現地確認なしに地権者の方の御了解を頂かなければいけないので、どういう筆界を図面上で表現していくか、それと資料と現地が合っているという信憑性を高めるために、基準となる既存の赤線、青線ですとか、あるいは境界、これらの必要最低限の現地測量は行わなければいけないということで、そこらにどうしても時間を要するという課題が、現在見えてきたところでございます。

一方、全国的には、これの活用によりまして大幅に作業が軽減されて進捗が上がったという話も多くあります。それに加えて、山西委員のお話にもあったように、今は林地のみですが、今後は郊外の農地についても対象地域がいろいろ広げられることから、今年度的那賀町での経験も踏まえまして、さらに、他県のうまくいっている事例についても収集しながら、リモートセンシングデータを活用した調査の県内での横展開を図りまして、限られた予算で効率的な調査を進めてまいりたいと考えております。

山西委員

大変前向きな御答弁を頂いたと思います。

予算は、毎年順調に確保していただいていますから、いかに調査を加速させていくかということが課題だろうと思います。そこで、先ほど御答弁いただいたように、県内でもリモートセンシングデータを十分に活用できそうかなという期待を持っております。

ただ、那賀町での現在の課題をお聞きすると、いろいろと件数を重ねて、ノウハウを蓄積していかなければ、なかなかすぐに成果を上げるというのは難しいと思います。人材の育成もですが、データをしっかり蓄積して、そして県民の皆様方にもしっかりと広報して、信頼していただける状況を作らないと、これで判を押してくださいとただ、言っても、県民の皆さん、地権者の皆さんからしたらなかなか難しいと思います。県民の皆様方にしっかりと御理解いただけるような周知についても、県のほうで、しっかりと図っていただけたらと思います。

いずれにしても、期待をしておりますので、調査の加速をお願いして、質問を終わりたいと思います。

沢本委員

6月の当委員会でお伺いいたしました木造住宅の耐震化につきまして、今年度最後の防災・環境対策特別委員会ということで、この機会に今一度、現状を確認させていただきます。

6月の委員会では、木造住宅耐震化の改修におきまして、大きな壁となっております費用負担の面で、費用を大幅に削減できるという低コスト工法が、耐震化率向上に向けて有効であるとお伺いいたしております。

耐震診断から耐震改修に進めていただくために、設計者や施工者に、まずは低コスト工法を理解いただいて、住宅の所有者の方にも話をさせていただくために、事業者向けに啓発や研修を進めていくことが必要であるかと思いますが、現在の取組状況について、お伺いいたします。

美野建築指導室長

ただいま、沢本委員より、木造住宅耐震化の低コスト工法の事業者向けの啓発について質問を頂きました。

県では例年、耐震技術者を養成するための講習会を実施しており、今年度は計4回開催した講習会において、低コスト工法の具体的な事例を紹介するなど、きめ細やかに説明することにより工法の周知を図っております。

今年度はさらに、去る1月27日、低コスト工法の開発や評価を行っている建築関係者を講師として招き、耐震診断や耐震改修を行う技術者を対象に、低コスト工法の講習会を実施したところです。令和7年度においても講習会を予定しており、当初予算に計上しているところです。

今後とも、木造住宅の耐震改修を加速させるために、低コスト工法を含め、耐震改修に携わる技術者のスキルアップを図ってまいります。

沢本委員

低コスト工法を事業者によく広めて、進めていただいているということでよく分かりました。

ただ、事業者にも、その受け止め方に、いろいろ温度差があったり、お考えもあるかと思えますので、なお一層、また進めていただけたらと思いますが、これともう一方、事業者に広報していただくのと併せて、住宅の所有者に向けましても、その低コスト工法ということ、広く広報、周知していくことも必要だと思います。

その点におきまして、どのような取組をなされているのか、考えているのか、お伺いいたします。

美野建築指導室長

ただいま、低コスト工法の住宅所有者向けの普及啓発について質問を頂きました。

本県で独自に実施した実態調査や戸別訪問における聞き取りの結果、経済的理由や後継者がいないなどの理由により、耐震化を控える傾向があることが判明しており、これらをいかに軽減できるかが重要と考えております。

耐震改修すべきかどうか、判断に迷われている県民の方に対し、より負担の軽減が図れる低コスト工法についても改めて周知することで、耐震改修を促進してまいります。

具体的には、これまで実施してきた市町村、関係団体と連携してきた相談会の開催や、戸別訪問による普及啓発の場において、低コスト工法を紹介したパンフレットを配布するとともに、より有効な手段となるよう、実態をよく知る市町村からの意見をしっかり聞き取り、今後の取組についてフォローアップを図り、木造住宅耐震化に向け、粘り強く県民に働き掛けてまいります。

沢本委員

住宅所有者の方々に向けての広報・周知にも力を入れていただけるということで、御答弁いただきました。

新年度の予算につきましても、木造住宅耐震化、地震から命を守る住宅の安全対策支援

事業ということで、主な事業として挙げていただいております。

その中で、大規模地震発生時の建物被害による死者ゼロを目指すということを目標とされております。

防災・災害対策で、助かる命を助けるということがよく言われるんですけども、この助かる命を助ける、助かるだろう命を増やしていくということにつながるのが、木造住宅の耐震化であろうかと思います。

県で3か年緊急支援ということで、予算も重点的に確保していただいております。その予算を生かすためにも、これまで以上に事業主体であります市町村と連携して啓発し、耐震化に悩んでいる人の後押しとなるように事業を着実に進めていただきますよう、お伝えして質問を終わります。

北島委員

私からは事前復興に関してお伺いさせていただきたいと思います。

私の母校でございますけれども、先般2月15日に阿南工業高等専門学校でとくしま事前復興シンポジウムが開催されました。

県下各地の小中高、高専、大学生による、自分の暮らす地域の事前復興のデザインの発表であったり、また具体的な事前復興の話であるとか、いろんな大学の先生や専門の方々のお話がありました。

その中で話が出たんですけども、県では事前復興計画を策定されており、各市町村に策定をしていただきたいということで、今、事前復興計画策定ガイドラインを作成していると伺いをいたしました。

改めてですけども、この事前復興計画策定ガイドラインの作成の目的と進捗状況等について、教えていただけますでしょうか。

高木事前復興室長

ただいま、北島委員から、事前復興計画策定ガイドラインの作成目的と進捗状況について御質問を頂きました。

南海トラフ巨大地震等の大規模災害が発生した際には、被災市町村では応急復旧作業に加えまして、避難所運営や罹災証明の発行など、多大な時間と人手を要しまして、復興計画策定に速やかに着手できないような状況が想定されております。

復興計画の策定の遅れにつきましては、復興の長期化や、人口減少の加速などにつながりまして、地域全体の衰退につながるということも恐れられております。

このため本県では、徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画におきまして、事前復興を基本理念の一つに掲げており、県を挙げて事前復興の取組を推進しておるところでございます。

市町村におきまして、事前復興計画を策定するということは、大規模災害発生後の復興までの期間短縮や、円滑な復興事業の実施などにつながることを期待されているところでございます。

今年度、各市町村での事前復興計画の策定を後押しするために、先ほど御紹介いただきました徳島県事前復興計画策定ガイドラインを策定することといたしたところでございま

す。

このガイドラインの策定に当たりましては、昨年8月から徳島大学の中野名誉教授や東京都立大学の中林名誉教授などの有識者の方々や市町村、また関係機関からなる検討会を設置いたしまして、これまで3回にわたり検討会を開催いたしました。

ガイドラインについての御意見を頂いたところでございまして、今年度内の策定に向けて現在、最終案の取りまとめを行っているところでございます。

北島委員

今年度内での最終案の取りまとめということでございますけれども、先ほどもお話がありました県内において、地域性、東部、西部、南部、それぞれに復興の方法は違うと思いますし、考え方も違うと思いますので、各市町村における事前復興計画というのは非常に重要なものと考えております。

ですけれども、非常に難しいというか、策定に当たっては各市町村でのスキルの差というか、計画が進められる市町村と、なかなかそういった専門の方がおられないというような状況もありますので、こういった所にも、きちんとしたある程度のレベルの計画を作らないといけないと思います。こういった市町村に対して、県のガイドライン策定だけでなく、策定した後の支援策は考えておられますでしょうか。

高木事前復興室長

ただいま、北島委員から、県として市町村への支援策を考えているのかということで御質問を頂きました。

県といたしましては、この度、策定ガイドラインについてを作成することになっているのですけれども、各市町村で活用いただけることが必要と考えております。

このため、しっかりと周知をし、理解を深めていただくことが重要と考えておりますので、来年度におきましては、このガイドライン、県内3圏域で事前復興計画策定に向けた説明会を開催させていただきたいと考えております。

また、この度、ガイドライン策定に携わっていただきました中野名誉教授はじめ有識者の方々にも御協力を頂きまして、市町村からの要望に応じまして、アドバイザーとして助言いただけるように、派遣支援などを行ってまいりたいと考えております。

また、さらには住民とのワークショップ、またコンサルタントへの委託業務など、事前復興計画策定に必要なような経費についての、市町村支援制度を設けたところでございまして、市町村における事前復興計画の策定をしっかりと後押しをしてまいりたいと考えております。

北島委員

承知しました。

このシンポジウムの中で、なるほどなと思ったのは、事の後不幸にならないように、事前復興ということが非常に重要だと。これは今年度内の策定ですけれども、是非とも市町村への支援を十分していただけるようお願いをしたいと思います。

このシンポジウムの中では、先ほども冒頭に紹介させていただきましたけれども、県内

の小中高、高専、大学生による、自分の暮らす地域の事前復興を自分たちで考えるということで、発表がございました。

子供たちへの防災教育は、事前復興の考え方を小さい頃から知っていくことが重要と思います。そういった面で、教育委員会にお尋ねいたしますけれども、今後発生が予想される大規模災害に備えて、学校における防災教育を充実していく必要があると思いますけれども、今の状況について教えていただけますでしょうか。

月本体育健康安全課防災・健康食育推進幹

ただいま、北島委員から、学校における防災教育について御質問を頂きました。

本県においては南海トラフ巨大地震等、大規模自然災害のリスクが一段と高まっており、学校における防災教育の充実が喫緊の課題であると認識しております。

各学校においては、学校防災計画を作成し、地域や学校の実情に応じて毎年見直しを行うとともに、避難訓練や避難所運営訓練に取り組むなど、関連する教科や総合的な学習の時間等において、計画的に防災教育を実施しております。

県教育委員会では、教員の防災教育に関する指導力や災害時における防災対応能力の向上を図るため、毎年、学校防災研修会を実施するほか、全ての高等学校に防災クラブを設置し、地域と連携した防災活動を推進しているところです。

さらに、高校生や教員を対象とした防災士の資格取得を支援し、令和6年度現在、累計で高校生935人、教員225人が防災士の資格を取得するなど、大規模災害等に備えた防災教育を進めております。

北島委員

御紹介いただきましたのは高校ですね。県立高校においては防災士の生徒が935人、教員の方が225人ということで、こういった取組は、非常に今後につながってくるのかなと思いますけれども、さらに、高校になるまで、いわゆる小学生、中学生の防災教育というのにも必要になってくるのかと思います。

県教育委員会ですけれども、こういった小学校、中学生の防災教育の現状を把握されておりましたら、教えていただけますでしょうか。

月本体育健康安全課防災・健康食育推進幹

ただいま、小中学生への防災教育について御質問を頂きました。

各学校においては、先ほどの学校防災計画に基づいて、子供の発達段階に応じた防災教育を実施しております。

小中学校におきましても、地域や学校の実態に応じて、地域の消防署、消防団の指導による消火訓練、普通救命訓練、自治会等と連携した防災活動などを実施していると伺っております。

県教育委員会におきましては、小学校高学年を対象にした防災知識をe-ラーニングで確認していくあわっ子防災チャレンジを各県域で推進し、防災意識の向上を目指しております。

また、全ての高等学校に設置している防災クラブを中学校56校にも広げて、地域での防

災ボランティア活動に積極的に取り組むなど、地域防災の即戦力、将来の担い手の育成を推進しております。

北島委員

中学校でも防災クラブができているというところで、これも非常にいい流れなのかなと思います。そこです。要は、防災に対しての知識は、小学生、中学生、高校生で向上し、これからまた、更に向上すると思います。

今度、重要なのが事前復興への考え方だと思います。というのは、災害が起きて、東北地方太平洋沖地震、能登半島地震もそうですけれども、地元の地域の方々が、発災後、復興したという実感をどれだけ持たれているか、いろんなアンケートがあって、まちまちの結果ですけれども、なかなか復興したという実感が得られないという方が、まだまだ多いです。東北地方太平洋沖地震にしても十何年たっていますけれども、今も、そういった状況がございます。

そういった中で、事前復興は誰のためなのかという話で、復興は1年ではなかなかできません。2年で復興できません。大体5年、10年掛かる中で、ではこの復興の恩恵を誰が得るのかといえ、子供たちなんです。今、小学生、中学生が、20代、30代になったときに、壊滅的というか、大きな被害を受けた、自分たちが生まれ住んだ街けれども、ここをもう一回住んでみたい街にしたいというのを事前に考えておくのが事前復興だと思います。

そこに子供たちの考え方というのを取り入れることが重要なかなと思っております。そういった意味で、この災害後の地域を担う、恩恵を受ける子供たちに、今後、この事前復興の要素を取り入れた防災・減災教育が求められると思いますけれども、県教育委員会としての所見をお伺いしたいと思います。

月本体育健康安全課防災・健康食育推進幹

ただいま、北島委員から、事前復興の要素を取り入れた防災・減災教育について御質問を頂きました。

災害後の地域復興は、北島委員のお話のとおり、若い世代の力に期待されるところが多いです。

災害発生を想定し、被災前からの復興に向けた取組である事前復興を意識した防災・減災教育の推進は重要であると認識しております。

県教育委員会におきましては、毎年各校の危機管理マニュアルの見直しを依頼しておりまして、見直しのポイントとして、事前の危機管理による教職員の的確な対応、学校再開のための事前準備、復旧・復興に必要な体制の整備、構築等を挙げております。

一方、地域の事前復興を意識した防災・減災教育については、各学校において取組に差があると認識しております。

県教育委員会といたしましては、学校によっては事前復興まちづくり模型の制作や、生活再建の出前授業等を実施している取組もあることから、今後はこれらの先進的な取組を教職員対象の学校防災研修会等で紹介するなどし、事前復興を意識した防災・減災教育の重要性を啓発してまいりたいと考えております。

北島委員

承知いたしました。

こういった重要性、減災・防災、さらに、事前復興の考え方を啓発してまいりますという御答弁でしたので、是非とも進めていただきたいと思います。

私的な話ですけど、月本体育健康安全課防災・健康食育推進幹は、私の長男の小学校1年の担当をしていただいた先生でございまして、非常に熱心な方というのを承知しておりますので、是非とも全力をもって推進をしていただきたいと思います。

最後に、もう一度シンポジウムのことをお話しさせてください。発表が6団体ありました。阿南工業高等専門学校 of 防災クラブの阿南防災地理部です。それと国府町の国府中学校の防災クラブ、それと板野町の中学生の方が一人、夏休みの自由研究でされました。それと阿南市の小学校の方、これもお一人の方が夏の宿題の研究かな、発表されました。それと牟岐町の小学校の方々、そして徳島市津田新浜地区の方々でしたんですけども、最後の徳島市津田新浜地区の方々というのは、津田新浜地区自主防災会連絡協議会青少年部という方がされました。20代の方なんですけれども、この方は津田中学校に在籍している時に、そこで、いわゆるこういった防災を教える先生がおられた。マスコミでも多分、取り上げられたと思います。地域を巻き込んで防災・減災を進めていこうという方が卒業されて、高校生になって、大学生になって、また成人になって、社会人になっても、こういった地域の方々と一緒に自主防災組織を立ち上げて、一緒に参加されているんです。

津田中学校の先生が国府中学校に転任されて、国府中学校の方が今回、出られているんです。そういった先生方の知識というのも非常に重要ですし、大人が子供たちへ、こういうことですよと教えていくといった環境も必要だと思います。

先生方も大変忙しいと思いますが、こういったことが実際につながっていていると思いますので、津田から国府、国府から徳島全域の子供たちへ、こういった取組、教育が広がるように、是非ともお願いを申し上げまして、質問を終わります。

竹内委員

私からは、2点お伺いをしたいと思います。

まずは、災害時の備蓄資材の状況についてお伺いをいたします。

本年の1月9日に、内閣府から災害用物資、機材等の備蓄状況に関する調査結果が示されました。全国自治体のそれぞれ備蓄状況が明らかにされましたけれども、まだまだ十分とは言えないものだと思います。

県内の備蓄状況も示されましたけれども、これでいいのかというような状況なのではないかと、正直受け止めました。

ただ、項目が非常に多岐にわたりまして、ペーパーに写しますと全く見えない状況ですので、そういうことも含めて、お伺いをしたいと思いますけれども、今回、公表されました県内の備蓄状況について、県としてどういう評価をしているのか、まずそのことについてお伺いしたいと思います。

例えば食材なんかについていいますと、個人備蓄というところが基本なのかも分かりませんが、非常に低い状況だと受け止めますし、段ボールベッドやパーティションについて

も、備蓄をしていない自治体があるというような状況も明らかになっていますので、こうした状況を、まずは県として、どういうふうに見止めているのか、どういう評価をしているのか、そのことについて、伺いをしたいと思います。

高木事前復興室長

ただいま、竹内委員から、県内の備蓄資材の状況について、どのように評価をしているのかという御質問を頂きました。

切迫する南海トラフ巨大地震や、激甚化、頻発化する豪雨災害などの大規模災害発生時におきまして、避難所生活の質の向上を図るためには、災害用の物資、資機材の備蓄を進めることは、大変重要であると認識をしております。

県内の備蓄状況につきましては、これまで各市町村におきまして、命に直結する水、食料を中心に、地域の実情や災害リスクに応じた備蓄を進めていただいているところでありますが、先ほど御紹介がありました、報道された資料について、災害直後から必要となります携帯トイレをはじめとする災害用トイレ、そのほか紙おむつとか、粉ミルクなどの要配慮者向けの物資、あと国の防災基本計画の改定によりまして、避難所開設当初から設置が求められるパーティション、簡易ベッド、こういったものの項目につきましては、先ほど竹内委員からも御指摘がございましたとおり、備蓄が十分でない市町村も見受けられるなど、市町村間でのばらつきがある状況になっていると認識しております。

引き続き、本県での大規模災害発生時に対応ができるように、備蓄物資の確保に向けて市町村と連携をいたしまして、備蓄の在り方についてしっかりと検討をしていく必要があると考えております。

竹内委員

基本的には、それぞれの自治体で予算も含めて対応されるものだろうと思いますし、食料なんかでいうと、個人の備蓄が基本なんだと思いますけれども、今お話にあったように、まず発災時に避難をして、その中で一定程度、生活をせざるを得ない状況というのを見たときに、例えば段ボールベッドがない、それもほかの自治体を見ても決して十分とは言えないように思います。そのことをどういった形で、県内の自治体に求めていくのかとなると、いろいろ課題も多いのではないかと思います。県の姿勢として、しっかりとQOLの向上については求めていくべきだろうし、それを受け止めて、それぞれの自治体も役割を果たしていかなければいけないと思います。

こうした県内の自治体とすり合わせといいますか、協議をする場、検討会みたいなものは、今の段階であるのでしょうか。

披田防災対策推進課長

竹内委員から、市町村も含めて協議をする場があるのかという御質問を頂きました。

県といたしましては、県を含め全24市町村を巻き込みまして、相互連携をするということで、会を設けております。

これまでも毎年やっているものなんですけれども、これにつきましても、複数回行っているところでございます。

竹内委員

そうした場で連携を取っていただいて、例えば県南が被災をしたときに、ほかの地域から何を持っていくのかというのも十分な議論が必要だろうと思いますし、段ボールベッドとか、パーティションに関していうと、全自治体で配備がされるべきだろうと思いますので、そうしたことも含めて、今後の議論にしていきたいと思います。

この間、3連休の間に大雪が降りまして、県西部でも一晩で20cm、30cm程度積もったんですけれども、その段階で停電がございました。寒い時期に停電ということになったときに、石油ストーブが大きな役割を果たすんだというのは改めて感じましたが、その石油ストーブの備蓄に関していうと、極めて少ない状況です。

県下全体で、自治体の一つが100台を超えて備蓄をしていますけれども、あとは数台程度なんです。

こういう緊急時に、本当に改めて、なかったらいけないものというの、個人備蓄ももちろん大事ですけれども、避難所で一定程度、想定ができる環境については、県内で備蓄が進むように、指導というのは言葉が適切かどうか分かりませんが、意思統一をしていく、何らかの対応を図っていくべきだろうと思いますので、今後の対応をお願いしたいと思います。

何度も言いますが、とりわけ、パーティションとか段ボールベッドについては、全国的に備蓄をされていない自治体が結構あったということで、マスコミも取り上げていますので、そうした対応が、今後進みますようにお願いしたいと思います。

県内でいうと、段ボールベッド、パーティションでいうと、一番大きな自治体が数字上はゼロということになっていますので、そこも含めて今後の対応をお願いしたいと思います。

今年度の当初予算にもあるんですけれども、国によると、今後の地方創生交付金で備蓄の支援を進めるという方向性も示されていますが、この国の考え方、それから県内の自治体が、これを基に、どういう対応をしていくのか、現在でつかんでいるような状況がありましたら、御説明を頂けたらと思います。

高木事前復興室長

ただいま、竹内委員から、国の新たな地方創生交付金の活用の状況、県内の自治体の状況はどうなっているのかということで御質問を頂きました。

これまで、本県におきましては、国に対し、防災対策の抜本的な推進に向けて、自衛隊の防衛装備品と同様、国の主導による防災装備品の整備につきまして、全国知事会をはじめ、あらゆる機会を通じて要望をしてきたところでございます。

こうした中、昨年末に成立をいたしました国の補正予算におきまして、避難所の生活環境の改善をはじめ、防災・減災に必要な資機材、購入を支援する新たな地方創生交付金が創設されたところでございます。

まず、県におきましては、新たな地方創生交付金を積極的に活用させていただきまして、開会日に議決を頂きました2月補正予算先議分におきまして、発災時に市町村をプッシュ型で支援する、要配慮者向けトイレや、炊き出し用資機材、簡易ベッドやパーティ

ションなど、TKBに係る備蓄物資の拡充を図るとともに、現場活動力の向上を図る被災地活動用拠点車や高機能エアートントなどの資機材の導入を行うことといたしたところでございます。

さらに、全市町村には、幹部職員が直接訪問をさせていただきまして、この制度について説明をさせていただくなど、地域の実情や、先ほどありました地域ごとの災害リスクに応じた資機材の確保に向けまして、新たな交付金の積極活用を働き掛けさせていただいたところでございます。各市町村におきましても、交付金を活用して、先ほど御指摘もありましたプライバシーを確保するパーティション、簡易ベッドなどの備蓄資機材の強化が図られる見込みとなっております。

今後とも、県と市町村が一体となりまして、大規模災害を迎え撃つ備蓄資機材の確保に向けまして、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

竹内委員

ほかの委員さんの質問の中でも繰り返しありましたが、幹部職員の方が、それぞれの自治体を訪問して、いろいろ進めていらっしゃるということで、そうしたところで意気込みは伝わるのではないかと思いますし、それぞれの自治体の課題も整理をされていくんだらうと思いますが、まずはしっかりと備蓄をしていく、安心度を高めていく、QOLを向上していくということが、これまで以上に求められると思いますので、今後とも対応をよろしくをお願いしたいと思います。

二つ目は、温室効果ガスの排出量についてお伺いをしたいと思います。

先日、テレビで報道されていましたが、2月26日に県の環境審議会が開催されて、県内の温室効果ガスの削減量などについては報告をされたようですけれども、国は今月の18日に新たな温室効果ガスの削減目標を盛り込んだ地球温暖化対策計画を閣議決定しています。

2035年度に60%削減をするという目標に変更したとお伺いしていますが、それと併せて県の計画では、2028年度に2013年度比で46%削減という目標を掲げて、これまでやってこられたと思います。2028年度まで残すところあと3年という中で、そうした目標がクリアできているのかどうか、どのような状況なのか、お伺いをしたいと思います。

県民挙げての課題だらうと思いますので、しっかりと取組を進めていかなければいけないというのを前提でお伺いいたしますが、国の目標設定が高く変わったということで、そのことに具体的にどのように取り組んでいくのかということと、現段階で徳島県の温室効果ガスの削減が予定どおりに進んでいるのか、この2点について、お伺いをいたします。

島田サステナブル社会推進課長

ただいま、竹内委員から、温室効果ガスの排出量の削減に向けて、どのように取り組んでいるのか、また削減の状況について御質問がございました。

2月18日に閣議決定をされております国の地球温暖化対策計画におきましては、先ほどお話がありましたように、温室効果ガスの排出量の削減の目標として、2013年度と比べ2035年に60%削減、また2040年度に73%削減という目標を掲げております。

これは、これまで掲げておりました2030年度46%削減から、2050年のカーボンニュート

ラルに向けて、直線的に進んでいくための野心的な削減目標とされております。

国においては、同日に閣議決定されておりますエネルギー基本計画、またGX2040ビジョンと一体的に今後、再生可能エネルギーなどの脱炭素効果の高い電源の最大限活用をはじめ、各種施策を実施するとされております。

県におきましては、昨年3月に策定いたしました徳島県GX推進計画において、温室効果ガス排出量削減目標として、2013年度と比べて、2028年度に46%削減という、国の目標を2年前倒しする意欲的な目標を掲げております。

今後とも、国の動向を注視しつつ、まずはこの2028年度に向けて、現在の目標であります46%削減が達成できますように、クリーンエネルギーの最大限導入や、市町村や事業者等への支援などに加えて、県民の一人ひとりが脱炭素に取り組んでいただけるよう関係者と連携いたしまして、普及啓発の強化などにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

また、現在の状況でございますが、本県の温室効果ガスの削減状況につきましては、2021年度のデータが直近の実績となっております。2013年度比で29%の削減という現状でございます。

国の2021年度の実績は20.3%でありまして、本県はそれを8.7%上回る削減量となっております。

また、徳島県GX推進計画におきましては、温室効果ガスの削減目標と併せて掲げております主要な指標として、クリーンエネルギーの電力自給率がございます。

こちらにつきましては、国の目標値であります2040年度40%から50%という計画を上回る、2030年度で70%の導入を目標に掲げております。

直近の実績といたしましては、国のデータを基に算定しました2023年度の速報値ではございますが、57.2%となっております。現在の進捗率として81.7%と、おおむね順調に推移しているところでございます。

一方、今後はDXの進展などによりまして、電力需要の増加等も見込まれておりますので、目標達成に向けては、引き続き、県が進めてまいりました太陽光発電設備や、EV充電インフラの整備の市町村や企業への展開、また新たなイノベーションである次世代型太陽電池の実装など、クリーンエネルギーの最大限導入をはじめとする脱炭素施策の推進に努めてまいりたいと考えております。

竹内委員

お聞きをすると、国が目標設定を変えましたけれども、そもそも県の目標が、それより高くといいますか、これまで国より高く設定をしていたので、そこへ向けて順調に進んでいるという受け止めをいたしましたけれども、温室効果ガスの削減というのが、ものすごく抽象的で、県民としては捉えづらい中身でもあるので、しっかりとPRはされたほうがいいのかと思います。

それぞれ県民の方々、企業、行政含めて、いろんな対応をしていただかなければいけないですし、理解もしていただかなければいけない課題だろうと思いますので、このぐらいの目標設定をして、こういう取組でここまで減りました、もう少し皆さんに頑張ってもらって2030年、2040年に向けて頑張っていきたいというようなことができれば、一番

有り難いと思います。

恐らく何らかの計算式があって、温室効果ガスがこれだけ削減できましたという結果が出るのだろーと思いますけれども、多分、県民のほとんどの方が計算式は分からないと思いますので、県の役割としたら、県民の方々、事業者の努力が、ここへ結び付いているということをしつかりとアピールをしていただいて、これから3年後に向けて、しつかりと削減をしていこうと、改めて意思統一ができればいいと思いますので、そうした取組も今後、お願いをして終わります。

木下委員長

午食のため、委員会を休憩いたします。（11時57分）

木下委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時02分）

それでは質疑をどうぞ。

扶川委員

事前委員会の議論を聞いていて、疑問が湧いたことをばっばと聞きますので、ばっばと教えてください。

重清委員の所などは孤立してしまうと言われていたように、あちこち孤立してしまう所が出てくると思うのですが、そこで、病院に運ぶときにヘリを使ったりすると思うのですが、ヘリを使う場合の緊急度についてどういう判断をするか、マニュアルみたいなものがあるのか知りたいのです。

というのは、総務委員会で、お産の話がありまして、なかなか近くにお産する場所がなくなっている中で、緊急に運ばないと死産なんかそれこそ大変ですから、そのあたりの考え方を教えてください。マニュアルがあるかどうか。

柴田広域医療室長

ただいま、災害時の周産期、お産の緊急時の対応について、御質問を頂きました。

県では、第8次徳島県保健医療計画におきまして、災害時の周産期医療体制についても定めております。こちらではまず、災害医療コーディネーターの中で小児・周産期のコーディネーターとして、22名を任命しておりまして、そうした方々の中から県災害対策本部の保健医療福祉調整班に、災害時の小児・周産期リエゾンとして、配置をする予定となっております。

そこで、災害時の拠点病院・支援病院を定めておりますので、そちらからの情報等を集めまして、ヘリでの搬送あるいはDMA Tやドクターカーでの搬送、どこの病院へ搬送するか等、検討の上、災害時のコーディネーターが災害本部にもおりますので、そちらと調整の上、搬送を決めていくということとしております。

扶川委員

ちゃんとできているようですので、有り難いなと思いますが、とにかく南海トラフ巨大

地震なんか起こったときには大混乱になると思いますから、悲惨な例もいっぱいあるんです。そういう場合の訓練なんかもしっかりしておいていただきたいと思います。

それから、筆界の話が山西委員さんから出て、これも私もトラブルの事例を知っています、比較的集落に近いところの山林を取引したときに、帳簿で買ったりとか周辺とトラブルを起こしておりまして、今、無許可で太陽光の設置をしつつあるのです。こういうトラブルが起こらないようにするために、新しい手法で地籍調査をどんどん進めていくということ、最終的には立会いをきちんとしなければいけないと思いますが、それはそれでいいのですが、売買の時に公図上でできてしまうと、後で問題が起こるのではないかなと思うのですが、そのあたりのルールを御存じでしたら、教えていただきたいと思います。

中原農山漁村振興課長

ただいま、境界の訂正についての御質問かと思います。

ケースバイケースですので、一概にはお答えしかねるんですが、地籍調査で一旦固まったら、法務局あるいは調査をしていた市町村、そちらの判断も加わってくるので、この場では御答弁しかねるという現状でございます。

扶川委員

要は、いい加減な公図で取引してしまうと、必ず後でトラブルが起こります。何らかのルールがあっていいのではないかと思います。

ちゃんと立会いをしないで売ってしまっているんですね。開発を始めてしまっているんです。絶対に立会いをして売買するような仕組みをきちんと確立すべきで、まだないのであれば、作ってほしいと思いますので、研究してください。

それから、北島委員さんの話を聞いて、事前復興はいい取組だと思って、早速阿南のシンポジウムを見ました。子供たちが、住宅も商店も事前復興で移転したらどうかというアイデアを作られて、こういうすばらしいアイデアを、というか必要なことなんですけれど出している以上、これを実現させてあげることが、やっぱり一番やる気、本気、それから住民の子供たちに対する環境、防災教育になると思うのです。

補助制度というものが、今回、2,000万円になっていますけれど、このように使えるのですか。例えば、住宅とか宅地とかは今までイメージしていたのですが、その地域の重要な施設、お米を精米する所だったり、商店であったり、小さな診療所であったり、あとどういう所が大事なのかよく分かりませんが、そういう所については先に移転していただくような厚い支援が要るのではないかと思います、そのあたり、どんなお考えですか。

高木事前復興室長

ただいま、扶川委員から、今回当初予算の高台移転推進事業2,000万円の使い方・用途についての御質問を頂いたところでございます。

今回創設させていただきます、高台移転推進事業における住民の高台移転に向けた用地整備の支援というところで今回考えておりますが、こちらは地域の合意形成が必要な集団移転とか、そういったものを前提としたものではなくて、住民のライフサイクルに応じた

移転、若者の定住促進を想定した土地の造成を市町村が行うことに対する支援制度と考えております。

定住促進の確保や分譲地の宅地造成に掛かる市町村負担の軽減につながるものということで、支援制度を考えているところでございます。

先ほど子供たち、学生たちの意見、まちづくりの発表があったというところでございます。事前復興計画を市町村で策定していく上では、子供たちの意見、また、地域住民の方々の意見を市町村でも丁寧に聞き取っていただきながら、我が町の事前復興の計画、どういうまちづくりをしていくかというところを事前に検討し話し合うことは、非常に重要になってきていると思いますので、そういったところも県は支援制度を持っておりますので、活用していただきながら進めていただければと思っております。

扶川委員

住民の生活を支える重要な施設は、自ら進んで高台の安全な所に移転をするんだらうと思うのですが、それはお金が要ることですから、単に用地造成するということではなくて、計画的にそういうものを先に移転させておくことによって、仮設住宅ができた後も便利にそこに住めると、そういう仕組みになっておくべきではないかと思うんです。

子供が出したアイデアとはいえ、いいと思うのですよね。これに対応するような補助、支援制度を作っていただくようお願いしておきます。

事前委員会でお尋ねしたことで、トランプ大統領みたいに、掘って掘って掘りまくれみたいな子供が、これから育っては困りますので、環境教育に当たっては、温室効果ガスについて、温暖化が進んでしまうというのは、きちんと科学的エビデンスに基づいた事実なんだと、そういう教育をされているのかどうか、教えてください。

月本体育健康安全課防災・健康食育推進幹

ただいま、扶川委員より、学校における環境教育に関する御質問を頂きました。

学校における環境教育は、児童・生徒が環境についての理解を深め、責任を持って環境を守るための行動が取れるようになることを目指しており、児童生徒の発達段階に応じて各教科並びに道徳・特別活動等、学校の教育活動全体を通じて実施しております。

一例を申し上げますと、小学校では社会で地域の生活環境や自然環境と国民生活との関連、中学校では家庭科で環境に配慮した消費生活の工夫等について学びます。

また、高等学校では地理・歴史科において生活の資源、エネルギーの問題、理科の地学分野において自然環境と人間生活との関わりについて等、取り扱うこととなっております。

さらに、学校によっては特別活動や総合的な学習の時間を活用して、小学校では河川の水生生物調査と清掃活動、中学校では海洋プラスチックごみの調査や回収活動、高等学校ではバイオテクノロジー技術を生かした希少植物の保護、増殖活動などをはじめ、地域や学校の特色に応じた活動を行っております。

教育委員会では、環境の負荷低減や自然との共生等、SDGsの関わりを意識した学校をとくしまGXスクールとして認定しておりまして、持続可能な社会の作り手の育成を目指しているところでです。

扶川委員

いろいろ教育されているのは分かるのですが、温暖化が全然出てきませんでした。

温室効果ガスの問題、地球温暖化と災害の問題、これはもうほぼ常識であります。国連でも認めていることで、抵抗しているのは一部の国の一部の人だけですが、学校で教えていないのですか。

月本体育健康安全課防災・健康食育推進幹

ただいま、地球温暖化のことについて御質問を頂きました。

私も詳細を確認しているわけではございませんが、先ほど御答弁させていただいた各教科等の学校教育活動全体を通じた教育内容の中に、温室効果ガス削減についての内容は入っていると認識しております。

また、きちんと担当課に確認したいと思っております。

扶川委員

是非、これだけ世界的な問題になっていることなのですから、細かな問題じゃないのです。一番大事なことでほしいので、点検をお願いします。

それから、教育関係が続けていきますと、防災教育の話になります。これも事前委員会で高校生が現場でボランティアをするのは一番いい教育になると思いますので、参加状況が分かったら調べてくださいと申し上げていましたので、どうでしたか。

月本体育健康安全課防災・健康食育推進幹

ただいま、扶川委員より、高校生の被災地への訪問、ボランティアについての御質問を頂きました。

現在、教育委員会で確認しているところでは、ボランティアではないのですが、生徒の被災地訪問につきまして、昨年度と本年度、鳴門渦潮高等学校の防災クラブが県の学校安全総合支援事業を活用して神戸市の人と防災未来センターを訪問するなど、学校の実情に合わせて実施するとともに、訪問して学んだことを高校生防災クラブ交流イベント等で各校にフィードバックしているようです。

また、県防災人材育成センター主催の若者の被災地訪問学習事業では、令和6年3月に宮城県を訪問し、令和7年3月にも宮城県と岩手県を訪問する予定と伺っております。

扶川委員

少しはやられているというような印象ですね。これは本格的にやったらいいと思うのです。

清掃作業なんかもいいですから、正に命を守る、郷土を守る、そういう問題を本当に自分のものとして捉えるのに、ボランティアほど効果的な活動はありません。

海ごみのボランティアもそうですよね。海岸に行ってごみを拾うのが一番です。そういう観点で、現場をちゃんと見る教育を展開していただくように、要望しておきます。

海ごみの話で、ついでにお聞きしておきます。これは要望していたのですが、委員会で

は言っていないと思いますが、ボランティアが各地でゴミ拾いする。ところが、なかなか受けてもらえる市町村との打合せができなかったりすると、そのボランティア自体が成り立たない。

事前にしっかりこれだけなら焼いてあげるから持ってきたさいみみたいな打合せをしていないとできないとかね。少々だったら家庭に持って帰って出せます。

でも、本格的に大量の海ゴミをやるような場合は無理なのです。我々はボランティアをやってきましたので、それについては担当で各部と調整して、是非それぞれのポイントポイントにコンテナのようなものを置いて、民間の資金なんかも導入して、いつでも海ゴミを拾ったら、そこへ出せると。そうしたら、行政が責任持って処理をしてくれるという仕組みを作ってほしいと言いましたが、検討していただけましたか。

美原環境指導課長

ただいま、扶川委員より、清掃ボランティアの方が持ち込めるゴミ捨て場の設置についてなど、御質問を頂きました。

こちらにつきまして、プラスチックゴミを対象とする海岸漂着物対策は、ボランティアの方々をはじめ、様々な関係者と連携の上、対処すべき問題であると認識をしております。中でも海岸清掃ボランティアの方々の熱意というのは、海岸漂着物対策として大きな力となっているところでございます。

扶川委員の御提案のゴミ置場を新たに設置するという事は、ボランティアの方が活動しやすい環境づくりのための御提案と受け止めております。

県においては、ボランティアの方々が活動しやすい体制を構築できるよう、海岸の管理者や廃棄処理を行う市町村との連携を深め、昨年10月に県、沿岸市町、ボランティアの皆様で構成するプロジェクトチームを新たに立ち上げたところでございます。

このプロジェクトチームにおきましては、海岸清掃を行う際の手順書の作成や、地図上に海岸ごとの管理者情報を明記するなど、ボランティア活動に有益な情報の提供を行っているところでございます。

扶川委員の御提案の新たなゴミ置場の設置につきましては、これまでにない形での廃棄物保管場所を設置するという事でございますために、廃棄物の保管に関しまして生活環境保全上の課題や不法投棄の防止、あとそれぞれの役割分担等、様々な角度からの研究を重ねることが必要となるという認識でございます。

ただ、扶川委員の御指摘のボランティアの方々が活動しやすい環境づくりにつきましては、プロジェクトチームを活用しつつ、関係部局や市町村などとともに様々な角度から検討重ねて、海ゴミ回収の向上が図られるように、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

扶川委員

プロジェクトチームに我々もお付き合いしている人が入っていますけれども、この提案させていただいたことをしっかりと図っていただきたいと要望しておきます。

それから、岩手県大船渡市の火災を見て心配になったので、念のために確認です。今、ものすごく雨が少なく、風が強く、自然発火かどうか分からずに、ひょっとして放火

かも分からないのだけれども、同じような問題、事件が、徳島県内では地形的、気象的条件から見て、起こる心配はないのかどうか、一応見解をお伺いしたいと思います。

平島林業振興課長

林野火災のことについて御質問を頂きました。

県内では、令和6年1月から12月まで発生した林野火災については9件、面積としまして0.26haと、すごく小さなものでございます。

過去3か年におきましては、令和3年につきましては3.12ha、令和4年につきましては4.7ha、令和5年につきましては0.68haでございます。

林野火災の主な原因というのは、たき火とか野焼きなどの人的被害が多い傾向があります。

そこで、県としましては予防・啓発活動に注力しておりまして、この3月から4月30日までの2か月間を県独自の山火事予防運動実施期間と定め、山火事予防の注意喚起に努めているところでございます。

扶川委員

なぜ、消せなかったかということ、なかなか消せないかということは、よく研究しておいて、万一、広がったときには対応できるようにすべきなんじゃないかと思います。情報収集をしっかりと、啓発も併せて進めていただきたいと思います。

次に、災害ボランティアの受入れの件でお尋ねします。2月26日、県と徳島被災者支援プラットフォームと、全国災害ボランティア支援団体ネットワークが協定を結んだということで読ませていただきました。

協定の中で、情報共有とかネットワーク化という言葉が出てきました。それから、災害時の連絡共有というのを定められております。

この情報共有とか、平時のネットワーク化、災害時のネットワーク化、情報共有というのは、どのような情報を、どのような手段で共有し、どう活用するのか、概要を説明してください。

高木事前復興室長

ただいま、扶川委員から、災害中間支援組織との連携協定の中での情報共有の中身とそれをどういうふうに活用するかという御質問を頂いたところです。

先ほど、お話のありました協定について、本県におきましては、NPOなどの支援団体からの支援の申出、あと被災市町村のニーズの的確なマッチングを図ることによりまして、円滑な被災者支援につなげるために、県が旗振り役となりまして、官民一体の災害中間支援組織として、関係機関の御協力の下、徳島被災者支援プラットフォームを昨年の7月に設立したところでございます。

設立後、昨年9月の石川県の豪雨災害におきましては、石川県庁で、全国組織の災害中間支援組織である全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）^{ジェイボアード}の活動を補佐するということで、職員を派遣させていただきまして、実際の支援活動を経験するとともに、先月実施いたしました徳島県災害対策本部訓練、CPXにおきましても、県の災害

対策本部会議にプラットフォームの参画をいただきまして、被災者支援員の一人として訓練に参加をいたしまして、情報共有、連携などについて確認をさせていただいたところでございます。

先ほど、扶川委員からも御紹介がありましたように、一昨日の26日に徳島被災者支援プラットフォーム（TPF）と、加えて先ほど御紹介させていただきました、全国でも被災地支援の多くの活動をしている経験の豊かな全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOD）と、県との三者連携で協定を締結したところでございます。

先ほど扶川委員からもございましたとおり、その協定の中に、人材育成の協力でありましたり、NPOの支援団体の活動強化、ネットワーク化の推進、平時はそういったことを行っていくと、顔の見える関係を作っていくというところでございます。

また、先ほどのCPX、県の災害対策本部訓練にJVODもTPFも来ていただいたんですけれども、発災時におきましては、県の災害対策本部における被災状況の把握、そういったものを情報共有するといった手順を、今回、訓練の中でも確認をさせていただいたところでございます。

また、発災直後の被災地支援に関する協力というところで、マッチング等をしていくことが、活動になっております。

そういうマッチングをする中で、先ほどありましたこういった被災状況を情報共有することによりまして、その情報共有したものを基に、NPO等の県内外からの支援団体が、県内でもれなく、どこに行ったらいいかとか、そういったところのコーディネートに活用していただくことを考えております。

扶川委員

その情報共有というのは、社会福祉協議会、地元ボランティアセンターを設置するところにも共有されるんですか。

高木事前復興室長

社会福祉協議会とボランティアセンターのほうと情報共有をするのかというところでございます。

先ほど申しました、昨年9月の奥能登豪雨で、徳島被災支援プラットフォームも石川県庁に入りまして、JVODとともに活動したところでございますけれども、この際も石川県と災害ボランティアセンター、被災市町で中心となっておりますNPO、JVODなどの支援団体によります情報共有会議が日々、開催されたところでございます。

また、他県での台風災害等におきましても、県や県社会福祉協議会、また市町村の社会福祉協議会、行政、災害支援団体、ボランティア団体、そういったところとも情報共有会議などをしまして情報共有を図りながら、円滑な被災者支援に努めていくというところを学ばせていただいたところでございます。

本県におきましても、徳島被災者支援プラットフォームの活動につきましては、他県におけるそういった災害中間支援組織の活動を参考にさせていただいて、発災時には県や市町村、ボランティアをコーディネートする役目を担う社会福祉協議会、また専門性を有するNPOをコーディネートする災害中間支援組織、そういったところを中心とした情報共

有会議を行うことを想定しております。

今後とも、他県での情報共有や調整方法など、また今回 JVOAD とも協定を結びましたので、平時からそういったこともアドバイスを頂いて、NPO などの支援団体の調整が図られるように訓練なども通じまして、円滑な被災者支援活動につなげてまいりたいと考えております。

扶川委員

事前に説明を受けていた時には、NPO のボランティア支援団体ネットワークというのは団体との間をつないでくれるということですが、私も個人のボランティアとしてあちこち行ってきたことを申し上げてきましたが、石川県に行かなかったのはなぜかという、最初は道路啓開の報道がされていなかったし、渋滞になると邪魔になるから行くなという話があって、もう少しして行けるようになると、今度は近県だけで間に合うから遠い所からは来るなという話があって、用具を積んで駆け付けようかという地元の人までいたんですが、結局行けませんでした。

ところがマスコミで流れてくる画像を見ると、なかなか復興できずに困っているとか、NPO の方が行って頑張っているし、あのぐらいだったらボランティアでもできると、我々も行きたいと思ったんですけれども行けなかった。

あんな馬鹿馬鹿しいことが起こらないように、南海トラフ巨大地震のときには、どこから来た人でもちゃんと受け入れられる体制をしっかりと組めるように。それについて情報会議なんかをやっている場合じゃないんじゃないか。会議は定期的にやればいいけれど。

どこが被災して何が求められてと、リアルタイムにどんどんどん社会福祉協議会のボランティアセンターに入ってきます。それを紙にまとめて、マッチングをして、ボランティアをチームに組んで、ここに何人組とか決めて送り出していく。これが大変で、行ってから現場で1時間から2時間掛かるんですよ。疲労も重なることもあって、1日のうち3時間ぐらいしか活動できないのです。非常に非効率ですよ。

昔はITの活用と言いましたが、今はITじゃなく、AIを活用すべきです。こちらから届いた物資を入力するチーム、それから寄せられた被災者の要望を入力するチーム、もう一方は、やって来たボランティアが何人でどういう装備を持ってきたどういう技能を持っているかということを入力していくチーム、それと地図情報データを入力すれば、AIの使い方によったら、瞬時に地図付きでマッチングしてくれます。そのぐらいのソフトを作るべきです。私でもそのくらい思い付くのだからやろうと思ったらできます。紙でどこへ行こうか、あれやこれやと、いつまでこんなことをやっているのかと思いました。ボランティアをやった経験ですので、是非これから研究をしていただきたいと思います。

和田保健福祉政策課長

ボランティアセンターのICT化といいますか、AI化ということで御質問を頂きました。

扶川委員がおっしゃいますように、過去に全国で開設されました災害ボランティアセンターでは、全国から多くのボランティアが参加しまして、受付を済ませるのに2時間掛か

るなど長時間待たされる状況が発生していたところでございます。

また、その受付にも多くの人員が割かれたものの、ボランティアに参加するために集まったけれど募集人員を超え、せっかく来ていただいたのに参加できないという事態を招いたということがあったと認識しております。

さらに、過去、ボランティアセンターでは、被災状況の調査やボランティアの必要人数の調査等を紙媒体で行っておりましたので、被災状況の把握や被災地のボランティア人数の設定などに多くの人員や時間を要しておりまして、それが復興支援の遅れにつながっていたところです。

本県では、そうした状況を鑑みまして、令和2年6月にサイボウズ株式会社と県社会福祉協議会が協定を締結しまして、ボランティアセンターのICT化に取り組み、業務効率化を進めてきたところではございますが、扶川委員のお話のとおり、現在、行政分野のみならず、私たちの生活においてもAIが身近になったことも踏まえまして、近い将来AIを活用しましてボランティアセンターの効率的な運営につなげていけるよう、徳島県社会福祉協議会とも検討をしてまいりたいと考えております。

扶川委員

是非お願いします。

びっくりするほどAIの進化というのはすごいので、警戒しないといけないところもありますが、こういう分野は大得意じゃないかと思うんです。

それから教えてほしいんですけど、被災者の情報を集めることです。

私も何度もボランティアに行ったんですが、仮設住宅は見たら分かるんです。行政に聞いたら一覧表を持っているんです。でも、石川県もですが、仮設住宅は大規模な所は余りないんです。2か所ぐらいしかないと聞いています。民間の住宅を借り上げたり、アパートに入ったりしているんです。こういう所は、事前に被災者に情報提供をしてもいいか了解を得ないと、ボランティアに行っても物資が届けられないのです。

私もうどんを2回持って行きましたし、かき氷も行ったし、お餅も行ったし、お米なんかは毎回持って行っていましたが、特定の所しか行かないんです。それではいけないので情報共有の在り方、事前に了解を得れば可能だと思いますので、そういう仕組みを作っていただきたいのですが、どうでしょうか。

木下委員長

小休します。（13時34分）

木下委員長

再開します。（13時34分）

高木事前復興室長

ただいま、扶川委員から、仮設住宅に避難されている方については把握をしているけれども、住宅を借りられている方には、なかなか支援が届きにくいというお話を頂きました。

そういった被災者支援につきましては、様々な情報共有、いろんな支援団体が支援に入ってきております。そういった支援に入った団体の情報を共有することが、そういった被災者支援の漏れをなくすことには非常に重要になってきております。

そのためにも、そういった情報共有をしてもいいと、事前の承諾を頂くというところは、手順としては非常に重要になってきておりますので、今後、被災者支援をするに当たって、また市町村ともそういったところの観点も重要になってきますので、進めていきたいと考えております。

扶川委員

それぞれの被災者の方によって足りない物が変わると思うんです。子供がいるところだったら粉ミルクがいるでしょうし、女性のいるところだったら生理用品がいるとかよく言われますね。それから透析している人がいたり、先ほど言ったお産を控えている人がいたり、いろんなニーズがあると思うんです。それを瞬時にマッチングできる仕組みといたらAIだと思います。できるだけ早く導入してほしいと思います。

それともう一つ、実際にこんなボランティアをしたいという人が私の所にも相談に来ているんですけれども、バイク隊です。今、消防でも四輪が走れない所をオフロードバイクで物を運んだりする取組が始まっていますけれども、その人が実地でやってみたら40kgぐらいまで運べるそうです。水を40kg運んでくれたら助かりますよ。

こういう人たちとの日頃の連携を深めて、発災のときには駆け付けてもらうような仕組みもいいんじゃないかと思います。バイクが好きな人はいっぱいいますから、そういう人にボランティアをお願いするのもいいんじゃないかと思います。

日頃やることとしたら、例えば井戸水の検査と場所探しというのはやっていますが、湧き水はまだだと聞いています。地震によって多少湧き方は変わるかも分かりませんが、日頃からここの湧き水はこういう水質で安全に使えるんだとか、少なくとも風呂とか洗い物に使えるとか、そういうきれいな水がある所をちゃんと調べておいて、そういう所から水を取ってきて運んであげるような仕組みを作れば、断水になった場合でも非常に有効だとその方はおっしゃっていました。やる気満々なので、一度、御紹介させていただきます。是非、御検討いただきたいのですが、いかがでしょうか。

披田防災対策推進課長

災害時におけるバイクの活用についてですが、バイクにつきましては、小回りが利きまして機動性があることから、道路が寸断されたり、瓦礫^{がれき}で通行が困難な場所に、被害状況の把握であったり、軽貨物の輸送ニーズに活用できると期待しているところであります。

去る1月29日に小松島市の消防では、バイクを活用して被害状況を迅速に把握する情報収集部隊として特定の任務を担う機能別消防団員としまして辞令が交付され、訓練を経て3月に正式発足すると聞いています。

一方、特に災害時のバイク走行に当たりましては、運転技能はもとより事故等への対応も課題と考えてございます。

今後、バイクでの物資輸送をはじめ、災害時の活用につきましては、他の先行事例を参考に市町村とともに検討してまいりたいと考えております。

扶川委員

ボランティアはボランティア保険に入りますけれども、バイクはもっと危険なことがあるわけですから、もう少ししっかりした保険を掛けて協力してもらう必要がありますが、そういう意欲を生かして、一人でも多く助けられる人は助けるような仕組み作りに取り組んでいただきたいと思います。

それから、もう一つ聞きます。住宅の耐震化はずっと議論してまいりましたが、聞くところによりますと、石川ではRC造とか鉄骨造とかは余り被害を受けていないという話ですが、報告してください。どんな状況ですか。

美野建築指導室長

ただいま、扶川委員より、能登半島地震における建物の被害についての質疑を頂きました。

一般的な建築物の構造といたしましては、木造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造と、大きく3種類があり、それぞれの構造に特徴があります。

一般的に木造は、鉄骨造や鉄筋コンクリート造と比べるとコストが低く、間取りの自由度が高いといったメリットがあります。

鉄骨造は、地震で力が加わったとしても、その粘りによってしなり、変形することで、地震エネルギーを吸収するため倒壊しにくく、倒壊に至るとしても時間が掛かると言われています。

鉄筋コンクリート造は、地震の揺れで変形する建築物の引っ張り力を鉄筋が、圧縮力をコンクリートが負担することで、耐震性を確保しております。

大規模地震時の構造別の被害データにつきましては、直近の能登半島地震における建築物の被害状況で言いますと、石川県輪島市、珠洲市、穴水町の中心部の建築物のうち、簡易な倉庫、神社、用途不明なものを除いた5,392棟の91%に当たる4,909棟を木造が占めており、命を失いかねない倒壊、崩壊の棟数は、木造が714棟で最も多く、鉄骨造と鉄筋コンクリート造はそれぞれ2棟と報告されております。

扶川委員

最後にまとめと要望を言っておきますが、木造の集合住宅が穴になっていると思います。私がお世話している方も、木造の古い集合住宅に住んでいる人がたくさんおりまして、大家さんが耐震診断もしていなければ耐震改修もしていない古い建物はいっぱいあります。

そういう実態を把握して、これは耐震診断を安くできるそうですので、耐震診断をしていただいて店子^{たなこ}の命を守る仕組みを作ってほしいということを要望して終わります。

長池委員

去年の今ぐらいですか、防災士の試験といたしますか、資格で、以前は4日間ぐらいカリキュラムがあつて、なかなか受けたくても受けられない方が多いという県民の声がありまして、今年度からカリキュラムを、ある程度圧縮して、より受けやすくされたということ

であります。

昨年の能登半島の地震を受けて、防災意識が高まった中で、防災士の資格を取って、少しでも学びたいという方が急増したようで、確か9月に1回目の募集した時に、かなりオーバーしたという実態があって、それに対してオーバーした分、できるだけ受けてもらえるように、この2月ぐらいに更にもう1回、追加で防災士の資格の研修をしたというような経緯があったように思います。

来年どうするかという話でございまして、そういったニーズというか防災士を取りたいという方が、今後もそれなりに多くなるのではないかなと思われるんですが、来年度の予定がお分かりでしたらお教えてください。

飯田危機管理部次長

ただいま、長池委員より、防災士の養成研修についての御質問がございました。

当委員会でも、これまでも御議論させていただいたとおり、また今、長池委員からもお話がありましたとおり、今年度につきましては市町村からの御推薦の人数が大変多くなっていてございまして、今年度当初に地域防災推進員養成研修という名称でさせていただいておりますけれども、こちらを全体定員370名で募集をしましたところ、お話のとおり能登半島地震の発生により、190名程度の定員オーバーとなっていたところでございます。

そこで、研修の委託先であります徳島大学と連携いたしまして、去る2月15、16日に、研修を受講できなかった方を対象として追加開催をいたしまして、今年度合計547名の方に受講していただいたところでございます。

また、来年度どうするかというお話を頂いております。令和7年度の具体的な研修につきましては、これまで共に行っております徳島大学に加えまして、新たに四国大学を研修実施委託機関に追加いたしますとともに、講座を複数回実施するなど、受講機会を大幅に拡大したいと考えております。

これによりまして、定員は令和6年度当初の370名から740名に倍増することといたしております。

今後とも、両大学との連携をはじめといたしまして、防災士の養成に積極的に取り組んで、地域の自主防災組織などにおいて積極的な防災活動を担っていただける防災リーダーの育成に、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

長池委員

740名ですか、すごいですね。自助、共助、公助とよく言われます。共助というのが、最近の地域のコミュニティの希薄化だったり、そういう部分で大きな課題の一つだったんですけれども、その一つの突破口というのが防災士かなと。カリキュラムは私はまだ受けられてないので、何とも偉そうに言えないのですが、防災の知識であったり、そういった共助の部分だつたりを学べるところだと聞いておりますので、是非たくさんの方に、そういった資格を取るといふのをきっかけとして、防災意識を高めていただけることが、より強い徳島県の防災力に資すると思っております。740名という、予算も大丈夫なんですね。有り難いと思います。また、足りなかったら言ってください。是非この流れでたくさ

ん受けていただきたいと思います。

岡田副委員長

最後に、一つ質問させてもらいたいと思います。

今年1月14日に自衛隊との共同訓練をされるということでしたが、当委員会は14日から委員会の視察に行くということで、特別に13日も訓練が見えますよという御案内を頂きましたので、1月13日に海陽町の大里海岸と高知県東洋町の生見海岸で、南海レスキューの一環として実施されました水陸両用車と大型ホバークラフトによる海からの人員、物資の輸送訓練を私は視察させていただきました。

実際に自衛隊の方の装備はもとより、組織力というのを目の当たりにするとともに、ホバークラフトの艦は、中まで見せてもらえるということで、上がって見せてもらいました。

そして、その時に自衛隊の方とお話をさせてもらったんですけれども、ちょうど能登半島に第1派遣としてホバークラフトに乗って行った方が、物資の訓練の時に、説明に来ていて、実際どんな状況だったんですかと聞いたら、まずは、1月1日なのでみんなお正月気分でしたところ、地震が起こったからということで自衛隊の召集も緊急集合になって、1月3日には能登に行かれたということです。本当に自衛隊の皆さんの日頃の訓練のたまものです。

能登の海岸はどんなだったんですかと聞くと、隆起が激しいということは、話として聞いていたんですけれども、海側のほうに陸ができ上がっていて、思っていたよりも海岸線が長くなっていたということで、それは全然想定していることではなかったけれど、現場のいろんな写真とかで、そういう状況になっているのが分かったと。それで実際、ホバークラフトで上がって行ったというような話を直接お伺いすることができました。

徳島もこれから何が起こるか分からないので、是非よろしく願いしますというようなお話をさせてもらいました。

日頃から訓練されている皆さんの実情を目の当たりにする機会は、非常に有り難い機会でありますし、自衛隊ファンの方とともに、大々的に地元の皆様方にも一般公開されており、水陸両用車の輸送訓練に至っては、DMVまで出動してくれて、地域ではこういう手段で輸送することを手助けできますというようなこともされていたので、体制として非常に力強いというふうに見せていただきました。

ただ、私は13日に見せてもらって、14日は、実際にどうされていたのかというのはニュース等で見ただけでしたので、県においても、災害対策本部訓練というのを行ったと思うんですけれど、14日に行った訓練というのは、実際どのようにされたのかをお話しいただけますか。

披田防災対策推進課長

ただいま、岡田副委員長から、県の災害対策本部訓練の内容について御質問を頂きました。

岡田副委員長がおっしゃった1月14日、15日に実施しました県の災害対策本部訓練、いわゆる県CPXにおきましては、今回初めての取組といたしまして、南海トラフ巨大地震

を見据えて、自衛隊が実施する実働訓練、南海レスキューと連携し、県の防災ヘリ、自衛隊ヘリが撮影した被災地の情報共有であったり、救助隊をはじめとする部隊運用、ライフライン応急復旧に係る調整要領の確認など、災害対応手順を検証いたしました。

また、地震発生に伴う孤立地域への対策といたしまして、初動時の災害対策本部での情報収集や、得られた情報を基に各部局が発災時やるべき対応について、改めて課題の抽出を行いました。

具体的な課題といたしましては、災害時の自衛体制を構築するに当たりまして、活動拠点が重複していること、また協定を締結している相手方とスムーズな連絡が取れなかったことなどが挙げられまして、危機管理部はもとより各部局におきまして、手順を定めた災害対応要領やマニュアルを見直すなど、本県の災害対応力の強化につなげてまいりました。

岡田副委員長

自衛隊と実際に連携した合同訓練をされるというのは、県の対策にとっても非常に重要な機会であったかと思われまして、また知事の所信におかれましても、訓練の回数を増やしていつ、それぞれの現場で改善を重ねていくというように述べられておりますので、こうした訓練は一過性で1回すればいいというものではなく、先ほど重清委員もおっしゃっていたけれども、喫緊に迫っている南海トラフ巨大地震を踏まえて、実際に起こったときにできるような体制作りのため、繰り返し実施していくことが重要だと考えております。そこで、今後どのように訓練に取り組んでいかれるのか、教えてください。

披田防災対策推進課長

今後、どのように訓練に取り組んでいくのかを御質問いただきました。

自衛隊、警察、消防等、関係機関で実施する実動訓練の県総合防災訓練はもとより、例年1月に実施しております関係機関と連携した県災害対策本部の訓練だけでなく、市町村の災害対策本部との連携訓練、体制を迅速に整える県災害対策本部の設置訓練、職員の安否確認訓練や夜間等における緊急参集訓練など、様々な場面を想定しました訓練を実施して、しっかりと検証してまいりたいと考えております。

また、南海トラフ巨大地震の発災時に、本県の応援自治体として決まりました鳥取県及び新潟市と連携した訓練についても、今後検討してまいりたいと考えております。

訓練でできないことは本番でもできないとの認識の下、これらの実践的な訓練を頻回実施することで、市町村や関係機関との連携を更に深め、本県の災害対応力の強化を図ってまいりたいと考えております。

岡田副委員長

おっしゃるように、訓練でできないことは本番でもできないということは、本当にそのとおりだと思いますので、本番でできるように備えていけるように、是非、訓練を重ねていただきたいと思います。

そして、自衛隊との南海レスキュー訓練のような大掛かりなものというのは、そう再々できるものではないと思います。いざという時の手助けになるという部分は、今回、実際

に見せてもらって、県民の皆さんも分かったと思うし、県庁職員の皆さんも、各市町村の皆さん方も、ああいう機材が来て助けてもらえるんだということが、具体的に分かったと思います。

今後、県内で実際に、道路の啓開とか、災害医療とか、いざ発災したときの災害廃棄物の処理とか、それをどこに置くのかとか、それをどう扱うかというような問題とか、危機管理部だけの話ではなくて、災害に対応する各部局におかれまして、それぞれ想定をするなというのが想定だと東日本大震災の教訓にはなっております。今、逆に言うと、訓練を積み重ねることによって、想定することが現実性を持ってきて、ある程度、どういうふうな現状になっていくというのが分かることが訓練の積み重ねだと思いますので、シミュレーションをしながら、それぞれの部署で最善を尽くせるような対策を作れるように、実践的な訓練を繰り返し行っていただきたいと思います。

大きな規模でできるのがいいのかもしれませんが、それぞれの部署で、ただ、部署だけですると縦割りになってしまうこともあるので、横と連携できるところは横との連携をしながら、ある程度自分たちが、例えば廃棄物としても集めてくることから、どこの空き地に置くのかとかいうようなことも地域の方と連携しないとだめだし、また、そのハザードマップで、どこが空き地として使えるのかというようなことも当然想定の前には必要となってきます。

今まで、いろいろな被災地に行かれた経験と皆さん方の見地も含めて、想定できる範囲の中で、訓練の中に具体的に取り入れていただいて、来るべき南海トラフ巨大地震に備えていただきたいと思います。

本当に皆さんもおっしゃっていますけれど、県庁一丸となって、また県民の皆さんの命を守る、そしてまた、当然県庁の職員の命も守るところを踏まえながら、是非、取り組みを進めていただきたいと思いますし、しっかりと備えて、安全な徳島県を目指して頑張っていただければと要望して終わります。

木下委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

以上で質疑を終わります。

この際、お諮りいたします。

常任委員の任期は、本定例会の閉会の日までとなっておりますが、我々、特別委員会の委員におきましても、慣例により、常任委員の任期に合わせて、閉会の日辞任することになっております。

そこで、辞任の手續につきましては、委員長において取り計らいたいと思いますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、そのようにさせていただきます。

本年度最後の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

委員各位におかれましては、この1年間、終始熱心に御審議を賜り、また、議事運営に格段の御協力を頂きましたことに、厚くお礼申し上げます。おかげをもちまして、大過な

く委員長の重責を全うすることができました。これもひとえに、委員各位の御協力のたまものであると、心から感謝申し上げます。

また、勝間危機管理部長をはじめ、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審議に御協力を頂きましたことに、深く感謝の意を表する次第でございます。審議の過程で表明されました委員の意見や要望を十分尊重され、今後の施策に反映されますよう、お願い申し上げます。

最後に、報道関係者各位の御協力に対しましても、深く感謝申し上げます。

時節柄、皆様方には、ますます御自愛いただきまして、それぞれの場で、今後とも県勢発展のため御活躍されますよう祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

1年間ありがとうございました。

勝間危機管理部長

防災・環境対策特別委員会の各部局を代表いたしまして、一言、お礼を申し上げます。

木下委員長、岡田副委員長をはじめ、委員の皆様方には、この1年間、防災・環境対策の審議を通じまして、各般にわたり、御指導、御鞭撻^{べんたつ}を賜り、誠にありがとうございました。

委員の皆様から頂戴いたしました、貴重な御意見や御提言、御指導をしっかりと受け止め、南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害への防災・減災対策の推進や、脱炭素をはじめとする環境行政の推進などについて、より一層、推進してまいりたいと考えております。

今後とも、御支援、御指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、委員の皆様方の、今後、ますますの御活躍を祈念いたしまして、簡単ではございますが、お礼の御挨拶とさせていただきます。

今年1年、誠にありがとうございました。

木下委員長

これをもって、防災・環境対策特別委員会を閉会いたします。（13時59分）